国内外の最近の動向について

令和6年7月26日(金)13時~14時30分令和6年度第1回京都府環境審議会総会

本日ご議論いただきたい事項

- 昨今の世界や国の動きを、次年度に改正・改定が予定されている以下の条例や計画にどう活かし、反映していくべきか。
- •京都府環境基本計画
- ·京都府地球温暖化対策条例
- ・京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例
- ·京都府地球温暖化対策推進計画
- ・京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン
- ●そのほか、**京都府独自の視点**で反映すべき事項があるか。 (中間支援組織の存在、人口減少、地域振興、大学連携、里山保全、生物多様性保全など)

京都府の各種計画の体系図

【2022年12月改定】京都府総合計画

令和5年度総会

にて、今後の京都

府環境行政の在

り方について議論

京都府環境を守り育てる条例 (1995(H7)制定)

京都府環境基本計画(第3次)(2020(R2)策定) 【計画期限:2030(R12)年度】 ※環境教育等促進法 第8条第1項に規定 する都道府県行動計画

環境分野の個別計画

- 京都府地球温暖化対策推進計画(2021(R3)策定、2023(R5)改定)
- 府庁の省エネ・創エネ実行プラン(第2期) (2021(R3)策定)
- 京都エコ·エネルギー戦略(2013(H25)策定)
- 再生可能エネルギーの導入等促進プラン(第2期)(2021(R3)策定)
- 京都府循環型社会形成計画(第3期)(2022(R4)策定)
- 京都府災害廃棄物処理計画(2019(H31)策定)
- 京都府海岸漂着物対策推進地域計画(2011(H23)策定、2021(R3)改定)
- 京都府生物多様性地域戦略(2018(H30)策定、2023(R5)改定)
- 生物多様性未来継承プラン(2018(H30)策定)

■ 令和5年度総会での審議結果

- ✓ 脱炭素と生物多様性が両立するモデルを京都から創出し、インフラ整備など土木分野でも位置づけが必要
- ✓ 環境を起点として他部局との連携やビジネス・産業への展開を強化すべき
- ✓生物多様性保全に重点が置かれているが、鳥獣による農業被害の問題の視点も重要
- ✓将来世代への環境教育を推進し、地域活性化につなげていただきたい

京都府温暖化対策・エネルギー施策の体系図

条例

計画

京都府環境を守り育てる条例 (H7制定)

(個別条例)

京都府地球温暖化対策条例 (H17制定/H22改正/R2改正)

「2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比で 40%以上削減を当面の目標とする」と記載(第2 条第2項)

再生可能エネルギーの導入等の 促進に関する条例 (H27制定/R2改正)

事業者向け自立型補助金の認定条項 〜第23条)が令和8 (2026)年3月31日に失 効 (附則)

京都府環境基本計画(第3次)

(R2(12月)策定)【計画期限:2030年度】

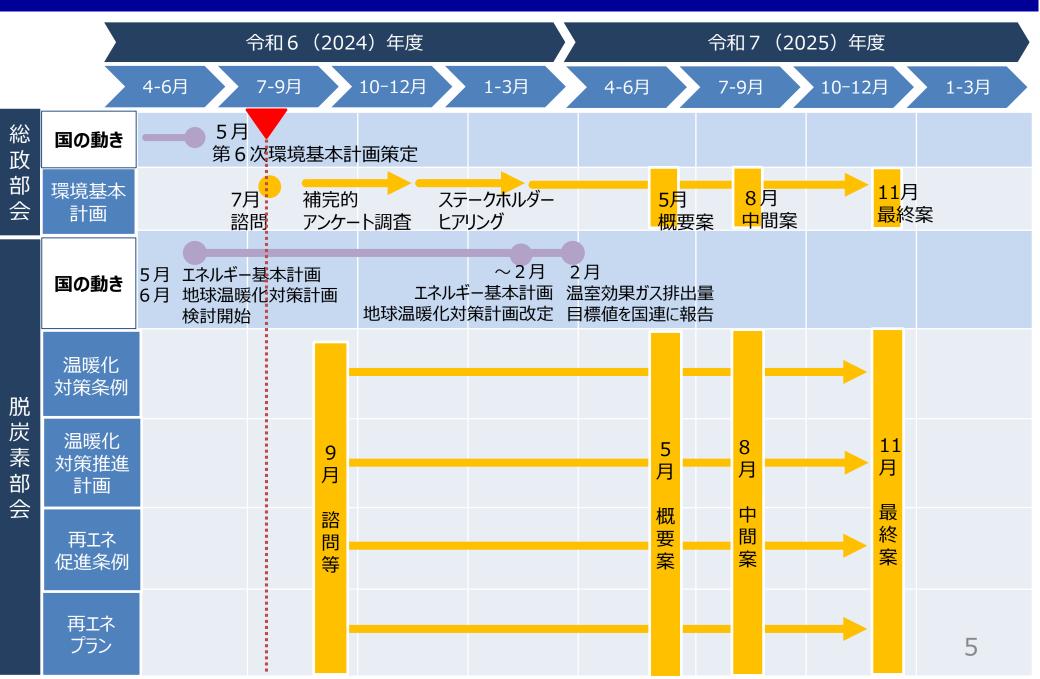
「計画策定後5年(R7.12)程度が経過した時点を 目途に、環境審議会の点検結果を踏まえつつ計画内 容の見直しを行うこととします」と記載

京都府地球温暖化対策推進計画 (H18策定/H23改定/R3(3月)改定/R5改正) 【計画期限:2030年度】

「計画策定後5年(R8.3)程度が経過した時点を 目途に、計画内容の見直しを行うこととします。また、国 温暖化対策計画や気候変動適応計画の見直し等に より必要に応じて計画の見直しを実施」と記載 2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比 46%以上削減を当面の目標として設定

再生可能エネルギーの導入等促進プラン (H27策定/R3(3月)改正/R5改正) 【計画期限:2025年度】

条例・計画見直しに向けた今後の動き(予定)



京都府環境基本計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

■計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- 環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ·SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- 環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画
- ■計画期間 概ね2030年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

- ■環境政策を取り巻く社会情勢の変化
- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- 情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ■京都ならではの豊かな「力(ポテンシャル)」
- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力 自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの 豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- 京都のまちづくりを支える力 大学等の充実した教育・研究機関 町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力 産学公民 によるオール京都体制 等

■京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進 着実な取組の一方で温暖化は進行 緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務 (パリ協定、IPCC1.5℃報告書 気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組 再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要 (第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり 希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切にする循環型社会づくり 廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進 (G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン 第四次循環型社会形成推進基本計画 プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進 大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像(2050年頃)

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会 ~将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出~

第4章 計画の基本となる考え方

- 持続可能な開発目標(SDGs)の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出
 - 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒分野横断的施策の展開
 - ・京都に存在する地域資源の活用 ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
 - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第5章 分野横断的施策の展開方向(2030年目途)

経済活性化

X 境

地域の強靱化 地域活性化

暮らしの質向上

人材育成

①グリーンな地域経済システムの構築

環境ビジネスの拡大、適応ビジネスの創出、SDGs経営の促進等

②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

気候変動適応策の推進、グリーンインフラを活用した強靱化、エネルギー自立分散化、等

- ③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
- 交流による環境保全活動と地域活性化、森の保全と利活用、スマートシティの推進等
- 4)健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換 環境負荷低減と暮らしの質の向上、低炭素で健康にやさしい住まいの普及 等
- ⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

次代を担う子ども達への環境教育、地域社会における学びと啓発等

第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進(2030年目途)

①持続可能な脱炭素社会に向けた取組 の加速化

省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化 フロン対策の推進

森林によるCO。吸収の促進

②ゼロエミッションを目指した

2 R 優先の循環型社会の促進

産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発

プラスチックごみの削減、食品ロスの削減

循環型農業の推進、海岸漂着物対策

地域特性に

京都府の

応じた取組

③安心・安全な暮らしを支える 生活環境の保全と向上

環境モニタリング、環境アセスメント、有害化学物質等対策 気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム

災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

4)自然と生活・文化が共生する 地域社会の継承

多様な牛熊系の保全、里地・里山の再牛 豊かな農林水産資源の保全・利活用 生物多様性の知見の集積、外来生物対策

第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

京都府を取り巻く状況等について

(1)世界の動き

- ●「2035年までに世界全体で温室効果ガス排出量60%削減」 (IPCC第6次評価報告書(2023.3))
- ●「2030年までに世界の再エネ3倍に」(COP28(2023.12))
- ●「2030年までに地球上の陸域・海域の表面積30%以上を保護区にして 保全することを目指す国際目標(30by30)」(COP15(2022.12))

(2) 国の動き

- ●第六次環境基本計画策定(2024.5)
- ●気候変動適応計画(2023.5)
- ●生物多様性国家戦略2023-2030(2023.3)
- ●第五次循環型社会形成推進基本計画策定(2024.夏)
- エネルギー基本計画、地球温暖化対策推進計画改定(2024年度)

(3)京都府の動き

- ●京都気候変動適応センターの設置(2021.7)
- ●きょうと生物多様性センターの設立(2023.4)
- ●京都府循環型社会形成計画(第3期)策定 (2022.3)
- ●京都府食品□ス削減推進計画策定(2022.3)
- ●京都府生物多様性地域戦略改定(2023.10)
- ●京都府ごみ処理広域化プラン策定(2023.12)
- ●京都府環境基本計画、京都府地球温暖化対策 条例、京都府再生可能エネルギーの導入等の促 進に関する条例、京都府地球温暖化対策推進計 画、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進プ ランの見直し(2025年度)

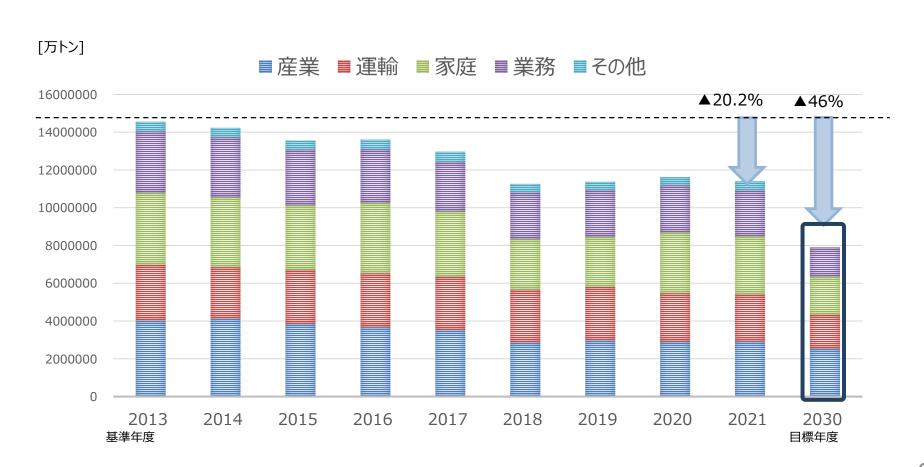
社会の変化

- ●新型コロナウイルス感染症の拡大
- ●ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢変動
- ●原油価格·物価高騰等

- ●社会経済情勢の不安定化
- ◆人口減少・少子高齢化・地域社会の衰退等の構造的課題の深刻化

(府の現状) 府の温室効果ガス排出量等の現状

- 京都府の温室効果ガス削減目標 2030年度に2013年度比で46%以上削減
- 府内における2021年度温室効果ガスの排出量は1,271万トン (2013年度比▲20.2%、前年度比▲1.4%)



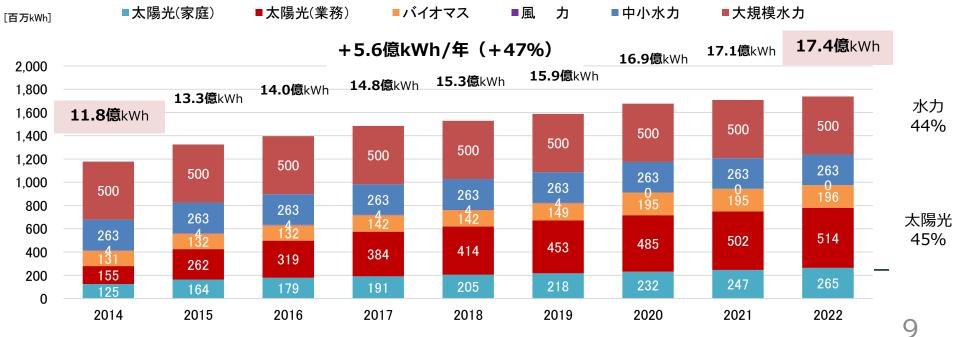
(府の現状)再生可能エネルギーの導入状況

- 2014 (H26) 年度と比較し、2022 (R4) 年度までの8年間で府内の再工ネによる年間発電量は約1.5倍に
- 太陽光発電(45%)と水力発電(44%)を合わせて全体の9割
- 太陽光発電導入量は、F I T価格の低下等により伸び悩み

府内の再エネ導入及び利用に関する目標値・実績

再エネプランの目標指標	2025年度	2030年度	2022年度実績
府内の総電力需要量に対する 府内の再エネ発電電力量の割合	15%	25%以上	11.2%
府内の総電力需要量に占める 再エネ電力使用量の割合	25%	36~38%	18.3%

府内の再エネ種類別導入量



(府の現状) 生物多様性の現状と動き

- 京都レッドデータブック(2015)では、絶滅のおそれのある野生生物種の数は、1596種(2002)から1935種(2015)に増加し、府内の野生生物種の約15%に。
- ●京都府希少野生生物は、平成20年に24種、平成21年に1種追加して以降、13年ぶりに令和4年11月に6種(1種解除)、令和5年11月に4種及び1種2地域個体群を追加し、計34種及び1種2地域個体群に。
- ●生物多様性保全に係る多様な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開するため、**府市協調によりきょうと生物多様性センターを設置(2023.4)**

きょうと生物多様性センターの機能

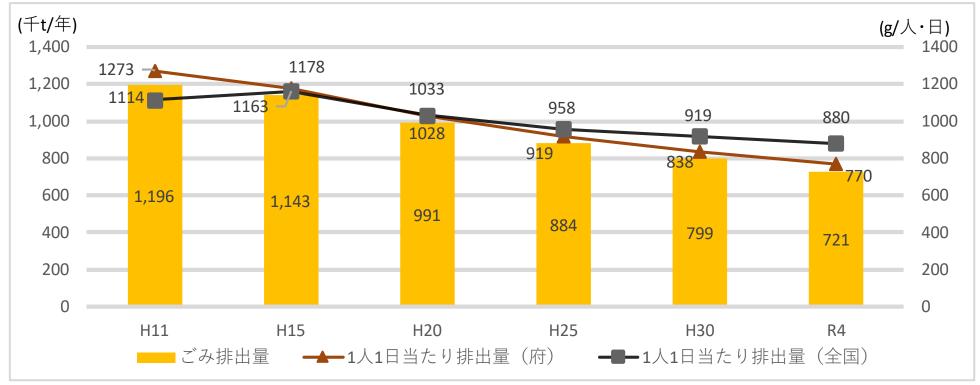
- ①生息分布などの**生物多様性情報の集積・データベース化**
- ②各主体における標本・文献等資料の保有状況の把握
- ③多様な主体のネットワーク形成
- ④ 多様な主体との連携による保全活動のコーディネート
- ⑤多様な主体の保全活動や事業の際の環境配慮などに関する相談対応
- ⑥民間企業等に対する**情報提供と専門知識に基づく助言・提案**
- ⑦民間企業や保全団体等の保全活動や啓発等の支援及び受託
- ⑧生物多様性に係る調査・研究
- ⑨資料や情報を活用した<u>環境学習、担い手育成</u>及び情報発信

収集 継承 利活用

■(府の現状) 資源循環をめぐる動き

- 令和 4 (2022) 年度のごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)は、721千トンとなっており、近年は減少傾向で推移
- ●令和4 (2022) 年度の一人1日当たりのごみ排出量は770g/人・日であり、平成15 (2003)年度(1,163g/人・日)と比較して34%減少しているものの、近年、その減少割合は鈍化傾向

ごみ排出量及び一人1日当たりのごみ排出量の推移



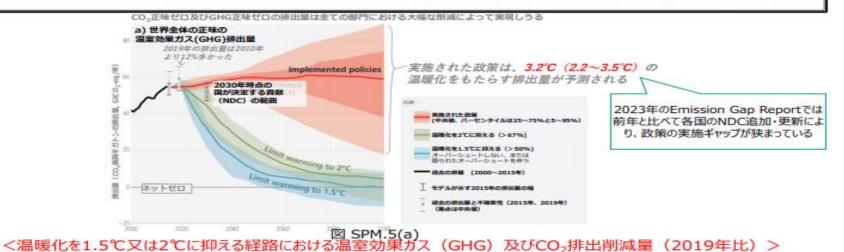
出典:環境省一般廃棄物処理実態調査結果

(世界の動き) IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書

●温暖化を1.5℃以内に抑えるためには、世界の温室効果ガス排出量を2025年までにピークアウト、2019年比で2030年までに43%削減、2035年までに60%削減する必要

1.5度目標に必要な経路(IPCC第6次評価報告書)

■ 温暖化を1.5℃又は2℃に抑えるには、この10年間に全ての部門において急速かつ大幅で、ほとんどの場合即時の温室効果ガスの排出削減が必要であるとモデルで予測されている。即時の行動を想定するモデルの経路によると世界の温室効果ガス排出量は、2020年から遅くとも2025年までにピークを迎えること、また、各モデルの経路によると世界全体のCO2排出量正味ゼロは、1.5℃に抑える場合は2050年初頭、2℃に抑える場合は2070年初頭に達成されることが予測されている。



	1	2019年の排出水準からの削減量(%)				
		2030	2035	2040	2050	
オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を 1.5° C(>50%)に抑える	GHG	43 [34-60]	60 [48-77]	69 [58-90]	84 [73-98]	
	CO,	48 [36-69]	65 [50-96]	80 [61-109]	99 [79-119]	
温暖化を 2° C(>67%)に抑える	GHG	21 [1-42]	35 [22-55]	46 [34-63]	64 [53-77]	
	CO ₂	22 [1-44]	37 [21-59]	51 [36-70]	73 [55-90]	

(世界の動き) COP28 (国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)

- 2030年までに再工ネ発電量を世界全体で 3 倍に、省エネ改善率を世界平均で 2 倍に
- ●持続可能なライフスタイルと持続可能な消費・生産パターンへの移行
- ●2035年までの温室効果ガス排出削減目標を2025年2月までに提出するよう促す

第1回グローバルストックテイク(COP28)の概要



【緩和】

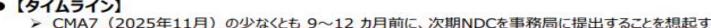
- ▶ IPCC第6次評価報告書の知見である、温暖化を1.5℃に抑えるには、世界の温室効果ガス排出量を2025年までに ピークアウト、2019年比で2030年までに43%削減、2035年までに60%削減し、2050年までにCO。排出量を正味 ゼロにすることを認識
- ▶ 各国の異なる国情、経路、アプローチを許容しながら、1.5℃に向けグローバルで目指す努力を明示。
 - 2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍
 - 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズダウンの加速
 - エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行、今後10年間の行動の加速
 - ゼロ・低排出技術(再エネ、原子力、CCUS、低排出水素)の加速化
 - 道路部門の脱炭素化の加速(ZEV、低排出車含む)
 - 非COっガス(メタン含む)の大幅な削減加速
- ▶ エネルギー安全保障を踏まえた移行燃料の役割
- パリ協定6条の活用含む国内緩和施策の加速
- 市民、企業、金融機関、都市及び自治体の重要な役割と積極的な関与
- 昆明・モントリオール生物多様性枠組に沿った自然・生態系保全の重要性(森林減少の反転を含む)
- 循環経済アプローチを含む持続可能なライフスタイルと持続可能な消費・生産パターンへの移行

【次期NDCの在り方】

- > 2024年末までにパリ協定の気温目標(1.5℃目標)に整合していない、あるいは未提出の締約国に対して、必要に 応じてNDCにおける2030年目標を再検討し、強化するよう要請する
- ▶ すべての締約国に対し、次期NDCにおいて、全ての温室効果ガス、セクター、カテゴリーをカバーし、最新の科学に基づき、 1.5℃目標に整合した、野心的な排出削減目標を提示するよう促す
- ▶ NDCを長期目標と整合させるように促す
- ➤ GSTの成果を踏まえつつ、次期NDCを作成し、どのように情報を得たかに関する情報を提供する

【タイムライン】

- CMA7 (2025年11月) の少なくとも 9~12 カ月前に、次期NDCを事務局に提出することを想起する
- > 締約国に対し、2035年までのNDCを2025年に提出するよう促す





緩和野心関僚級会合での発言

(国の動き) 温室効果ガスの吸収源対策

- 国の2022年度の森林等の吸収源対策による吸収量は5,020万トン(2021年度比6.4%の減少)で温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては重要な要素。
- 府でも、今年度から**府有林(約6,400ha)の J -クレジット創出・販売**を行う事業を、**三井物産と共 同で実施**

我が国の吸収源対策における目標・取組

■ 地球温暖化対策計画に位置付けられた**吸収量の目標(2030年度約4,770万トン)**の達成 に向けては、同計画等に基づき、**森林吸収源対策、農地土壌炭素吸収源対策、都市緑化等の 推進、ブルーカーボンの推進**等に取り組んでいる。

森林 (2030年度目標:約3,800万トン)

対策・施

課

森林資源の循環利用

- 適切な森林の管理・エリート ツリー等の再造林等による成 長の旺盛な若い森林の造成
- 木材利用の拡大
 - 森林が吸収した炭素の長期 的な貯蔵
 - 非木質マテリアルの代替効果等(他分野での排出 減)

✓ 人工林の高齢化(吸収量の 減少要因)

- ✓ 造林費用の負担大(伐採 後の再造林が進まない)
- ✓ 担い手不足
- ✓ 省コスト化、省カ化、軽労化、 効率化

等

農地・草地 (2030年度目標 : 約850万トン)

土壌炭素貯留による貢献

- 土壌への有機物(堆肥・緑肥)の継続的な施用
- 土壌へのバイオ炭の施用
- 土壌中の有機物分解制御 技術の開発
- 炭素固定能力の高い農作物 の開発に向けたバイオデータ 基盤の整備

✓ 堆肥供給に必要な環境整備

- ✓ バイオ炭規格等の整備
- ✓ 農業者への周知・普及

等

都市緑化等 (2030年度目標:約124万トン)

<u>最も日常生活に身近な吸収</u> 源対策

- 都市公園の整備
- 道路・河川・砂防・港湾・下水処理施設・公的賃貸住宅・官公庁施設等における緑化
- 建築物の屋上などの新たな 緑化空間の創出

世界と比較して都市緑地の

✓ 地方公共団体での財政的制

充実度が低く、また減少傾向

新たな吸収源としての取組

新たなの吸収源の算定方法の確立

ブルーカーボン等

(現時点度目標なし)

- ブルーカーボン生態系
- 環境配慮型コンクリート等の 新技術
- ブルーカーボン生態系の保全・ 創造・回復等の推進。
- 藻に関する研究開発等

✓ 科学的知見

- ✓ 国内・国際ルールの形成
- ✓ クレジットの位置づけ
- ✓ コスト
- ✓ 環境影響評価

荢

104

普及

✓ 民間での取組拡大 (収益を生み出しづらいという 認識により取組が限定的)

約やノウハウ不足

■ (国の動き)

国の第六次環境基本計画(R6.5閣議決定)

- これまでの環境・経済・社会の統合的向上という目的の上位に「現在及び将来の国民一人ひとりの 生活の質・幸福度・ウェルビーイング、経済厚生の向上」を位置づけ。
- ●「ウェルビーイング/高い生活の質」を最上位に置いた「新たな成長」を実現するため、6つの視点を提示

環境危機(「地球沸騰化」等)、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

ビジョン

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、 ウェルビーイング、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」

「**循環共生型社会」**(<mark>環境収容力を守り</mark>環境の質を上げることによって成長・発展できる文明)

【循環】(≒科学)

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全 な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

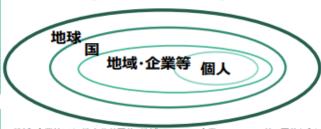
【共生】(≒哲学)

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化(プラネタリー・ヘルス)
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、 国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、 同心円

【環境基本法第1条】

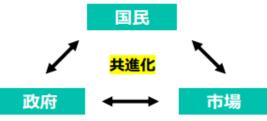
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的 に推進し、もって現在及び将来の国民の健康 で文化的な生活の確保に寄与するとともに人 類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」(市場的価値+非市場的価値)を もたらす「新たな成長」:「変え方を変える」6つの視点(①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視)の提示

- ■ストックである**自然資本(環境)を維持・回復・充実させる**ことが「新たな成長」の基盤
- ■無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等
 - **科学に基づく取組のスピードとスケール**の確保(「**勝負の2030年」**へも対応)
 - ◆ ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
 - 政府、市場、国民(市民社会・地域コミュニティ)の共進化
 - 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

■ (国の動き) GX(グリーントラン<u>スフォーメーション)2040ビジョン(1</u>)

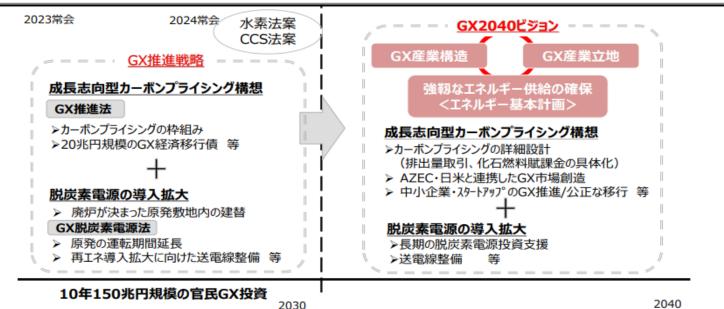
● 国は、2040年に向けた脱炭素や産業政策の方向性を盛り込んだ国家戦略「G X 2040ビジョン」 を年度内にまとめる予定。

GX2040

- ➤ これまで今後10年程度の分野ごとの見通しを示しGXの取り組みを進める中で、
 - ①中東情勢の緊迫化や化石燃料開発への投資減退などによる量・価格両面でのエネルギー安定供給確保、
 - ②DXの進展や電化による電力需要の増加が見通される中、その規模やタイミング、
 - ③いわゆる「米中新冷戦」などの経済安全保障上の要請によるサプライチェーンの再構築のあり方、

について不確実性が高まるとともに、

- ④気候変動対策の野心を維持しながら多様かつ現実的なアプローチを重視する動きの拡大、
- ⑤量子、核融合など次世代技術への期待の高まり などの変化も生じている。
- ▶ 出来る限り事業環境の予見性を高め、日本の成長に不可欠な付加価値の高い産業プロセスの維持・強化につながる国内投資を後押しするため、産業構造、産業立地、エネルギーを総合的に検討し、より長期的視点に立ったGX2040のビジョンを示す。



出典:我が国のグリーントランスフォーメーションの加速に向けて(2024年5月、GX実行推進担当大臣)

■ (国の動き)

GX(グリーントランスフォーメーション)2040ビジョン②

● GX2040ビジョンに向けて、①エネルギー、②GX産業立地、③GX産業構造、④GX市場創造のフレームワークに沿って、以下の論点について集中的に議論

論点

■ GX 2 0 4 0 ビジョンに向けて、①エネルギー、②GX産業立地、③GX産業構造、④GX市場創造のフレームワークに沿って、以下の論点について集中的に議論。

I. エネルギー

- 1. エネルギーが産業競争力を左右する中、<mark>強靱なエネルギー供給を確保</mark>するための方策
 - ① DXの進展により、電力需要増加の規模やタイミングの正確な見通しが 立てづらい状況下における
 - 1)投資回収の予見性が立てづらい脱炭素電源投資を促進
 - 2) 将来需要を見越してタイムリーに電力供給するための送電線整備
- ② 世界の状況も踏まえ、水素・アンモニアなどの新たなエネルギーの供給確保
- ③ トランジション期における、化石燃料・設備の維持・確保

Ⅱ. GX産業立地

2. 脱炭素電源、送電線の整備状況や、新たなエネルギーの供給拠点等を踏まえた**産業立地のあり方**

Ⅲ. GX産業構造

- 3. 中小企業を含め、強みを有する国内産業立地の推進や、次世代技術によるイノベーションの具体化、社会実装加速の方策
- 4. 経済安全保障上の環境変化を踏まえ、同盟国・同志国各国の強み を生かしたサプライチェーン強化のあり方

IV. GX市場創造

5. カーボンプライシングの詳細制度設計を含めた脱炭素の価値が 評価される市場造り

議論の方向性

- 脱炭素電源の更なる活用のための事業環境整備
- 大口需要家やデータセンターなどの「脱炭素産業ハブ」も 踏まえた送電線整備等
- 水素・アンモニア供給拠点、価格差に着目した支援プロジェクトの選定等
- > LNGの確保や脱炭素火力への転換加速 等
- 脱炭素エネルギー適地・供給拠点や、地方ごとのGX産業集積のイメージを示し、投資の予見可能性向上等
- ➤ 国際競争を勝ち抜くための、官民での大胆・実効的な国内投資・イノベーション促進の実行
- 鉄などの多排出製造業の大規模プロセス転換や、ペロブスカイト太陽電池などの大型プロジェクトを集中支援
- 経済安全保障上の環境変化を踏まえた同盟国・同志 国との連携などサプライチェーン強化(大胆な投資促進 策による戦略分野での国内投資促進)等
- ▶ 排出量取引制度を法定化(26年度から参加義務化) GX 価値の補助制度・公共調達での評価、AZECなどと連携した CO2計測やクレジット等のルール作りを通じた市場創造 等 10

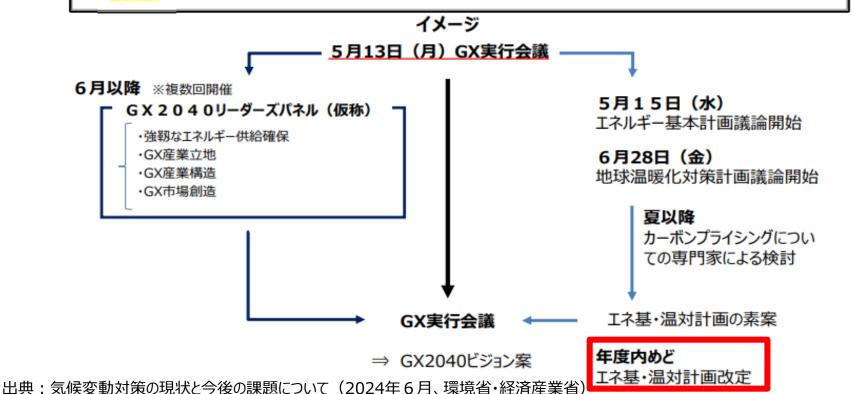
|(国の動き) |**エネルギー基本計画及び地球温暖化対策推進計画の改定**

- GXの観点を取り入れ、年度内にエネルギー基本計画、地球温暖化対策推進計画が改定予定
- 第2回目の審議会が7月末に予定されており、今後の議論の中で方向性が示される

【参考】今後の進め方(案)

2024.5.13 第11回GX実行会議 資料 1 を一部編集

- 今後、これらの論点について、6月以降『G X2040リーダーズパネル(仮称)』を開催し、有識者から見解を聴取。それを踏まえてGX2040ビジョンにつなげる。
- こうした議論も踏まえ、<mark>エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の見直しや、カーボンプライシングの制度設計</mark>につなげていく。



^(国の動き) 生物多様性保全について

●30by30(サーティ・バイ・サーティ)

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる



効果的に保全しようとする目標

2022年12月に新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2050年ビジョン、2030年ミッション、2050年グローバルゴール、2030年グローバルターゲット、及びその他の関連要素で構成。2030年グローバルターゲットには、日本が特に重視している30by30や自然を活用した解決策などの要素に加え、進捗を明確にするために8個の数値目標が盛り込まれた。

OECM

30by30の達成を目指すため国立公園等の拡充のみならず、里地里山や企業林や社寺林などのように地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地をOECM(Other Effective area-based Conservation Measures)として国際データベースに登録し、その保全を促進

● 自然共生サイト

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の1つとして、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の 取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する取組を令和5年度から開始。 認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録され30by30目標の 達成に貢献

- ・令和 5 年度前期:122か所(合計面積約7.7万ha(国土の約0.2%)を認定
- ・令和5年度後期: 62か所(合計面積約0.8万ha(国土の約0.02%)を認定

30by30

(国の動き) 第 5 次循環型社会形成推進基本計画

- 循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、国は循環型社会形成推進基本計画(以下「循環基本計画」という。)を策定している。
- ●循環基本計画はおおむね5年ごとに見直すこととされており、「第5次循環型社会形成推進基本計画」が今夏閣議決定予定



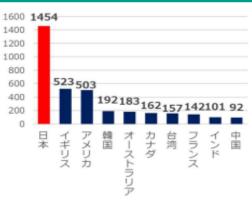
(社会の変化) 国内企業の脱炭素経営の広がり

- 脱炭素経営に係る主要な認証取得等に国内企業は積極的に取り組んでおり、企業数はアジア1位
- 東証プライム市場上場には、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言と同等の情報 開示が必須となるなど、世界の脱炭素経営の潮流が日本にも浸透

企業の気候変動への取組、 影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で4,831(うち日本で1,454機関) の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- 世界第1位(アジア第1位)

TCFD賛同企業数 (上位10の国・地域)



TCFDホームページ TCFD Supporters (https://www.fsbtcfd.org/tcfd-supporters/) より作成

*2023年10月12日以降、HP更新を停止しているため、 TCFDのみ2023年9月30日時点

企業の科学的な中長期の目標設定を 促す枠組み

- 認定企業数:世界で4,203社(うち日本 企業は768社)
- 世界第1位(アジア第1位)

SBT国別認定企業数グラフ (上位10カ国)

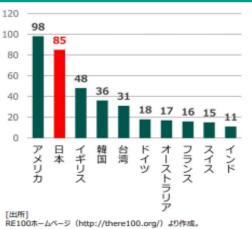


Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/)

企業が事業活動に必要な電力の100%を 再エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数:世界で426社(うち日本企 業は85社)
- 世界第2位(アジア第1位)

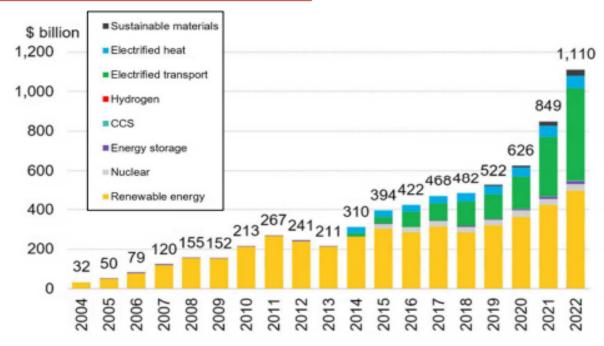
RE100に参加している国別企業数グラフ (上位10の国・地域)



(社会の変化) (参考)世界の脱炭素投資の広がり

■ 世界中でクリーンエネルギー関連の投資は大きく伸びており、2022年には1,110億ドルに到達しているが、その投資の内容は、再エネ投資や運輸の電化投資といった相対的に対応コストが安価分野が中心。

セクター別エネルギー移行に対する世界の投資額

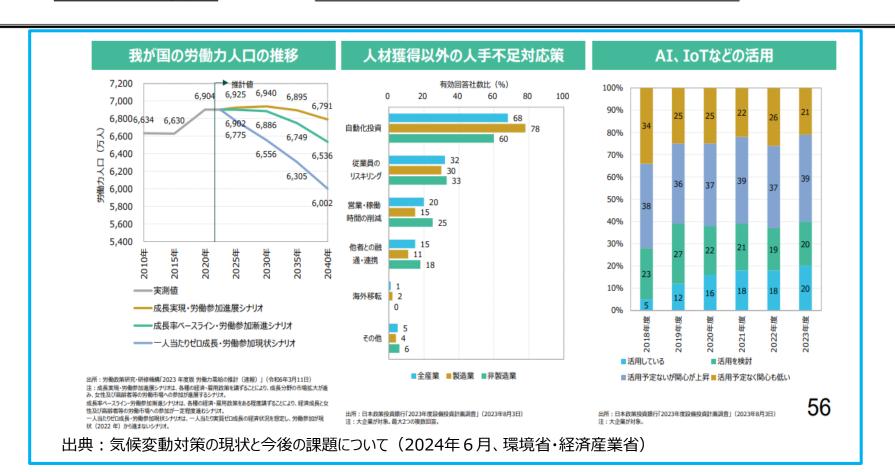


出所:ブルームバーグNEF

(社会の変化) 労働力人口の減少

労働力人口の減少に伴う省人化・機械化の進展

- 我が国の労働力人口は、今後いずれのシナリオにおいても減少する見通し。
- 人材を獲得できなかった場合の対策としては、製造業を中心に自動化投資が最多の回答となっており、省人化・機械化のために、AI、IoTなどの活用や関心は高まっている。



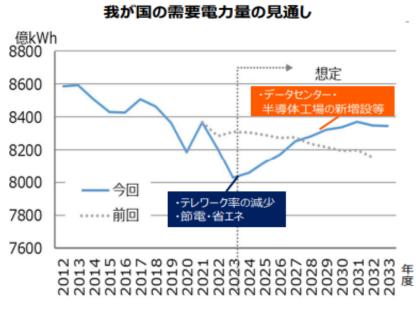
(社会の変化) <u>将来の電力需要予測</u>

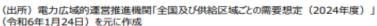
- 生成AIなどの利用拡大により新たなデータセンターの建設が進み、電力消費量が増加する予測。
- 府内でも、けいはんな地区でデータセンター建設中

【参考】DXの進展による電力需要増大

2024.5.13 第11回 GX実行会議 資料 1

- 半導体の省エネ性能が向上する一方で、Chat GPTなどの生成AIの利活用拡大に伴い、計算資源における電力消費量が増加する可能性。
- 半導体の微細化や光電融合等の消費電力の低減に大きく寄与する半導体技術の開発等を進めながらも、今後、AIの 進展による計算量の増大に伴い、電力消費量が急増するシナリオも想定しておく必要。(増加量の見通しは、半導体の 省エネ性能の向上による効果などがどの程度期待できるかによって、大きな幅がある。)







※1:総合エネルギー統計、第6次エネルギー基本計画に基づく。

※2:第43回基本政策分科会で示されたRITEによる発電電力推計を踏まえた参考を